

杉本としたか県政レポート

No.8

2016年7月15日

日本共産党の杉本としたか県議は6月14日、県議会本会議で一般質問をおこない、①びわ湖の保全再生②林業振興とTPP③教育行政④ツキノワグマ対策について一般質問をおこないました。

びわ湖の生態系保全で提案

杉本県議団はびわ湖の保全再生について、5月に党県議団でおこなった政府交渉（国土交通省・環境省・農林水産省、原子力規制庁）をもとに、生態系の保全にかかわる問題で建設的な提案をおこないました。

★生態系に配慮した瀬田川洗堰水位操作を

瀬田川洗堰の水位操作が魚類の産卵繁殖に及ぼす影響についての杉本県議の質問に対し、農政水産部長は「毎年、産み付けられたホンモロコの卵の多くが干上がっている」と答弁。杉本県議は、「水位操作規則は、利水と治水を考慮して決められたもので、生態系に配慮していない。下流府県の水需要も大幅に減っている。今後のびわ湖再生計画の作成において、生態系の保全に配慮した水位操作を考慮していただきたい」と知事に要望しました。

★外来魚対策の拡充を

杉本県議は「昨年度は国からの補助金が不足したため、外来魚駆除が中断した。問題なのは、国の補助金が全国内水面漁連を通じて配分されていることだ。琵琶湖保全再生法の成立をふまえて、国が本県に直接予算を配分する仕組みをつくるべきだ」と提案しました。農政水産部長は「必要な財源確保を国に強く働きかけたい」と答弁しました。

★鳥獣被害防止総合対策交付金減額への対応を

杉本県議は「今年度の国からの鳥獣被害防止総合対策交付金が大幅減額され、シカやカワウの捕獲事業の縮小が懸念される。再生法ができた翌年にこの予算が大幅減額されたことは、真に遺憾であり道理が通らない」と指摘。知事は「鳥獣被害の防止の取組が停滞することを懸念している。先般、国に対して本交付金の補正予算の財源措置や全体予算枠の拡大について強く要請した」と答えました。

★シカ被害防止について

杉本県議は、「ニホンジカが、近年、急速にその生息数が増加し、特に山間部の農林業に深刻な被害を与えているほか、森林とその下層植生に被害を及ぼし、森林土壌の流失などの影響も懸念される。本交付金の大幅減額を受け、今後どのように対応するのか」と質問。知事は「例年どおりの捕獲数であれば、12月末までは現状の補助が可能。来年1月から3月の捕獲分については、国で来年度予算での対応を検討されている」と答えました。

★カワウ被害防止の対策充実を

杉本県議は、カワウがびわ湖の水産資源に及ぼしている深刻な影響を指摘し、「琵琶湖保全再生法第14条に基づき、カワウ被害防止のため、国による手厚い対策と財政支援の仕組みをつくるべきだ」と主張。知事は「国に対して財源の確保を求めていく」と答えました。



6月県議会本会議で一般質問

「現場のことは先生に、教育行政の仕事は環境整備」

言葉だけでなく実行を！杉本県議が新教育長に迫る

青木新教育長は、「現場のことはできる限り先生に任せ、先生方に子どもたちと向き合える時間を確保するための環境を整えることが私の責務だと思っている」という発言をしています。杉本県議は「この発言に全面的に賛同する。問題は、言葉だけでなく、それが具体的に実行されるかどうかだ」とし、施設整備と学力テストについて教育長に質問しました。

★高校のエアコン・トイレ整備

県立高校のエアコン整備について教育長は「年度内に一定の方向性を示したい」とし、トイレの洋式化についても「現場からそういう要望があることは認識している。今後対応していく」と答弁しました。

★全国学力テスト最優先の教育行政は改めよ

全国学力テストは、回を重ねるごとに点数競争が激化して

います。子どもに確かな学力をつけるため自主的に創意工夫した授業をする自由が、学力テストの点数アップが最優先されるなかで教師から奪われてきています。杉本県議は「全国学力テストは廃止するべき。県の教育行政が学力テスト最優先になっていないか」と迫りました

★高校生の政治活動の自由の尊重を

杉本県議は、青木教育長が「高校生の校外での政治活動について、事前届け出は求めない」としたことを評価しつつ、「18歳選挙権と高校生の政治活動の自由の問題を考えるうえで、一番大切なことは、『政治活動の自由は、すべての国民にある』ということだと思う。校長といえども、憲法上の基本的人権から発生する政治活動の自由を制限することはできないはずだ」と主張しました。

知事に問う 林業振興と TPP の根本問題

造林公社問題はこれからが正念場

1,100 億円を超える莫大な債務を抱えた造林公社。2011 年の特定調停の成立により、滋賀県は約 782 億円の債権を放棄し、2049 年までの 42 年間に約 690 億円を日本政策金融公庫に返済しなければならず、本年度の返済額も 25 億円超の県民負担となっています。公社が滋賀県への残債務約 186 億円を今後の伐採収益で弁済するのも容易ではありません。他方で、地球温暖化などの深刻な環境問題に照らして、森林の持つ多面的機能の維持・拡大はますます重要となっており、滋賀の森林面積の 10 分の 1 を管理する造林公社の責務も重大です。造林公社問題は、過去の問題ではなく、これからが正念場。杉本県議は、公社の理事長でもある知事の責任の重さを指摘しました。

林業振興策を問う

1960 年に全国で約 44 万人いた就業者が、2010 年には約 5 万人、8 分の 1 以下に。この間、木材価格は大きく下落し、ピークの 1980 年に比べて、スギの立木は約 1 割、丸太は約 3 割、スギ製品は約 6 割に低下しました。森林所有者は 5 割未満、特に 1 割未満の小規模・零細所有者が多く、木材価格の下落や高齢化・後継者不足により、林業投資を継続できず、管理・手入れが十分行われていない「放置林」が増加。杉本県議はこうした林業の現状を指摘し、振興策を質問。知事は「しがの林業成長産業化アクションプランを今年度中に策定し、林業振興



ツキノワグマ対策を問う

クマによる死亡事故続発 これからもっと危険

秋田県でクマに襲われたとみられる死亡事故が連続し 4 人が死亡しました。日本ツキノワグマ研究所の米田一彦理事長は「これからもっと危険になる。昨年はドングリが空前の大豊作で、妊娠したクマの出産が相次ぎ、今年は多くの熊が人里に下りてくる」と警鐘を鳴らしています。ドングリが昨年の大豊作から一転、今年は大凶作が見込まれることから、餌を探してクマが行動範囲を広げ、秋は親子グマの出没が多くなり、母グマは子グマを守ろうとして人を襲うため、人身事故に厳重な警戒が必要だと、専門家が指摘しています。

県はクマ保護が優先 人身被害防ぐ対策強化を

杉本県議は「本県では、ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画が策定され、ツキノワグマを手厚く保護する方針がとられている。しかし、クマ出沒地域では、住民は大きな不安を抱えており、これまでも人身被害が出ている。クマによる人身被害は、長浜市で最も多く発生しており、平成 22 年度 3 件、平成 26 年度 3 件。被害には、人身への直接被害だけでなく、夕刻から外に出られない、子どもが外で遊べない状況が長期間続くなど地域全体に及ぶ精神的被害も深刻。クマは集落周辺に姿を現すだけでも大きな脅威になるのに、集落から 500 メートル以遠の出

を積極的に推進してまいりたい」と答弁。

森林の多面的機能は人間の生存に欠かせない

森林は、生物多様性保全機能、地球環境保全機能、土砂災害防止機能、洪水緩和や水質浄化など水源涵養機能、夏の気温低下や大気浄化など快適環境形成機能など、人間の生存と国土の保全にかかわるかけがえのない多面的機能を持っています。

TPP は林業再生の努力に水を差す

林産物の関税は、1960 年代から段階的に低下、丸太や製材の一部はゼロとなり、合板も大きく引き下げられ、安価な輸入材が大量に入ってきました。1960 年代に 4000 万 m³を超えていた国産材供給量は 2002 年に 1600 万 m³・自給率 18%にまで落ち込みました。しかし、近年は加工技術の向上で合板の国内生産量が増え、価格面でも輸入材に対抗できるようになり、2014 年の国産材供給量は 2365 万 m³に回復。木材自給率も 31.2%まで回復してきました。

こうした明るい兆しに水を差すのが TPP。合板には現在最大 10%の関税がかかっていますが、TPP 発効時に半減。最長で 16 年目までに関税撤廃。今の日本の林業を実質的に支えている合板の関税がゼロになれば、林業全体が大打撃を受けます。杉本県議は「TPP には主要な木材輸出国が参加しており、国産材の需要拡大を進めている合板や集成材分野が大きな打撃を受けることは必至。TPP のような道とは逆に、国境措置を確立し、林業振興と国土の保全を図ることこそ、今求められている」と強く主張しました。

没にたいしては、住民の安全を守る対策は不十分だ。また、滋賀県は猟友会にたいしてクマの狩猟の自粛を要請しているが、同じ白山・奥美濃地域の福井県や岐阜県では狩猟の自粛はしていない。



滋賀県はクマの保護が最優先になっている感がある」とし、集落周辺へのクマ出沒時の対策の強化を求めました。

「次期計画策定に住民代表を入れる」

杉本県議は「クマ出沒地域の住民の意見を反映した計画づくりが行われるべきだ」と主張し、琵琶湖環境部長は「来年度の初めから次期計画策定に向けた検討を開始する。滋賀県ツキノワグマ保護管理計画検討会に地元関係者を加えることも検討する」と答えました。

杉本県議は「実際の県のツキノワグマへの体制は、自然環境保全課が所管し、クマの保護管理が最優先であり、クマ被害防止にたいする専門の部署もなければ予算もほとんどない。ここの改善を図るべきだ」と主張し、クマによる人身被害の根絶を求めました。